

令和 8 年度奨学金月額変更願 提出締切日及び振込反映日について

貸与月額の変更を希望する場合、**第一種奨学金の増減額・第二種奨学金の増額**は学生生活支援課奨学金窓口への申し出となります。**第二種奨学金の減額**はスカラネット・パーソナルで手続きできます。振込反映月ごとに願出期限が異なりますので下記スケジュール表を確認してください。窓口での月額変更を希望する場合は、早めに窓口の様式を取りに来てください。

※不備等確認のため、できるだけ余裕を持って提出してください。不備が解消されるまで手続きできません。医学部学生係、創造工・農学部学務係でも取り次ぎます。

※減額は、年度内精算が可能な場合は遡って減額することができます。

	第一種奨学金 第二種奨学金増額	第二種奨学金減額
振込反映日	学生生活支援課提出締切日	スカラネット・パーソナル願出期間予定
5月15日	-	4月1日～4月22日
6月11日	4月24日	4月23日～5月26日
7月10日	5月29日	5月27日～6月24日
8月10日	6月30日	6月25日～7月23日
9月11日	7月31日	7月24日～8月23日
10月9日	8月28日	8月24日～9月24日
11月11日	9月25日	9月25日～10月22日
12月11日	10月30日	10月23日～11月24日
1月8日	11月30日	11月25日～12月16日
2月10日	12月23日	12月17日～1月20日
3月11日	※1月29日	1月21日～2月18日
4月21日	2月26日	2月19日～3月31日

※年度内変更
最終〆切

令和8年4月1日 学生生活支援課